

①施設概要

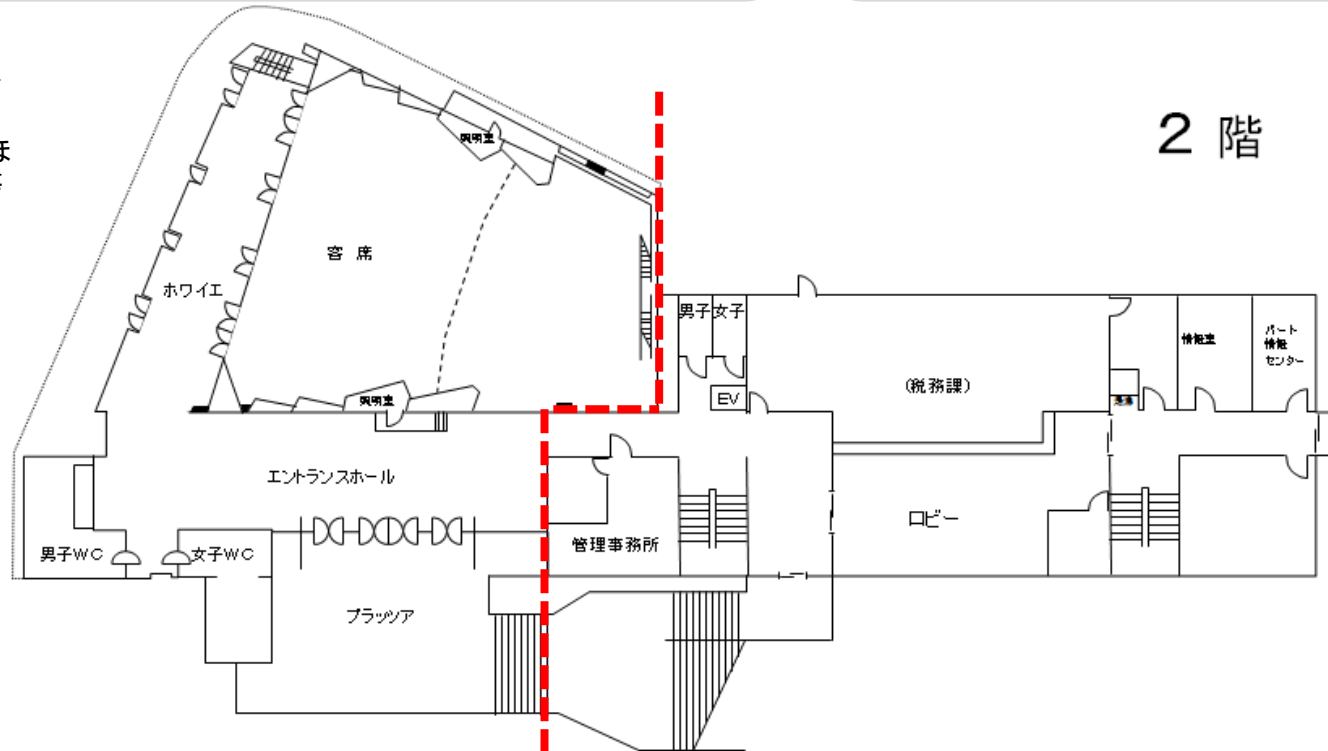
建設目的 鳥羽市民の文化及び教養の向上
 昭和47年10月建築
 鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階
 敷地面積 4,950㎡ 建築面積 2,097㎡
 延床面積 4,594㎡(ホール棟3階建、地下1階、約2,000㎡。事務所棟4階建、約2,600㎡)
 施設構成
 ホール棟:大ホール(客席702席)、エントランスホール、電気室、機械室
 事務所棟:大・中会議室1室、小会議室3室、和室、料理室、管理事務所、楽屋
 行政事務所(市民課、環境課、税務課、書庫)、情報センター室、中央公民館
 駐車場 15台(市役所・旧鳥羽小学校等の駐車可能スペースを含めると、最大80台)
 建設費 423,000千円
 休館日 年末年始
 開館時間 (貸館)午前9時から午後10時まで
 管理運営 日直業務以外直営(館長1名、嘱託職員1名)

②施設の状況

市民文化会館は、構造上「ホール棟」と「事務所棟」に区分される。
 平成21年度に行った耐震診断において、ホール棟、事務所棟とも昭和56年度に改正された建築基準法の耐震基準をクリアしていなかったことから、会議利用・行政利用の多い事務所棟は、平成24年度に耐震改修工事を実施した。一方ホール棟は、建替えや移転等の議論もあり、整備方針が固まっていなかったことから、耐震改修工事をできないまま利用を継続してきた。
 また、東日本大震災を受け、平成26年度に施行された建築基準法に基づく施設の定期調査において、多くのホールの吊天井が「既存不適格事項」に指摘され、市民文化会館大ホールも同様の指摘を受けた。現在、全国的に改修工事が進められているところである。
 今年度、国体に合わせて整備する市民体育館サブアリーナに文化ホール機能を取り入れ、複合施設として整備する政策決定をしたことから、今後大掛かりな改修工事は行わないこととしたところである。

<ホール棟利用概要>

文化祭、学校の音楽発表、カラオケ等の市民利用のほか、シンポジウムの開催等貸ホールとしての利用。



<事務所棟利用概要>

建設以降徐々に目的外利用が進み、行政事務所や中央公民館への転換が図られている。中央公民館で生涯学習講座が開催される以外は貸会議室としての利用割合が高い。